

株 主 各 位

東京都港区芝大門1丁目12番15号

イーグル工業株式会社

取締役社長 鶴 鉄 二

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月24日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝大門1丁目12番15号
正和ビル 9階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第61期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第61期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.ekkeagle.com/jp>)に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ekkeagle.com/jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済情勢は、米国では緩やかな回復基調が持続しましたが、欧州は域内で依然まだら模様の状況が継続、また中国およびアジアの新興国経済も成長鈍化が長期化するなど、総じて不透明感が残る状況で推移しました。

日本経済についても、金融緩和政策の継続により輸出セクター主体に企業業績は緩やかな改善がみられましたが、消費税率引上げや輸入物価の上昇により需要は総じて弱いレベルで推移し、实体经济には不安定さが残る状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社事業においては主に自動車・建設機械業界向け事業と舶用業界向け事業が堅調に推移しました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の連結売上高は1,381億50百万円（前期比10.8%増）、連結営業利益は144億93百万円（前期比27.1%増）、連結経常利益は167億50百万円（前期比15.3%増）、連結当期純利益は95億10百万円（前期比28.1%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

#### 〔自動車・建設機械業界向け事業〕

当事業は、建設機械向け製品が中国市場の低迷を主因に伸び悩みましたが、自動車向け製品の販売が世界各国で堅調に推移したことにより、当セグメントの売上高は853億35百万円（前期比9.8%増）、営業利益は95億33百万円（前期比30.7%増）となりました。

#### 〔一般産業機械業界向け事業〕

当事業は、国内電力向け製品が伸び悩みましたが、東南アジア・インドでの販売が堅調に推移したことから、当セグメントの売上高は323億44百万円（前期比9.0%増）、営業利益は22億51百万円（前期比17.7%増）となりました。

#### 〔舶用業界向け事業〕

当事業は、新造船向け製品の販売が増加したことに加え、交換部品需要も欧米を中心に堅調に推移したことにより、当セグメントの売上高は129億2百万円（前期比14.9%増）、営業利益は26億32百万円（前期比10.2%増）となりました。

#### 〔航空宇宙・光工業業界向け事業〕

当事業は、前第3四半期連結会計期間に譲り受けた光工業業界向け事業が通期で寄与したことに加え、宇宙関連商品の販売が堅調に推移したことにより、当セグメントの売上高は75億66百万円（前期比23.8%増）、営業利益は50百万円（前期は営業損失2億12百万円）となりました。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、自動車・建設機械業界向け事業の生産設備を中心に117億61百万円を実施いたしました。

これらの設備投資等の資金需要に対応するため借入金および自己資金を充当いたしました。

## (3) 対処すべき課題

### ① 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成26年度より中長期的な成長を図るため3カ年計画を策定し取り組んでおります。概要は以下のとおりであります。

- ・基本方針

『持続性ある成長への基礎固め』－感動的価値の創造的担い手たる社員の幸せの追求

- ・期間

平成26年度から28年度

- ・主要推進項目

1. 変化に柔軟に対応できるグローバル効率経営基盤の構築
2. 持続的収益基盤の強化
3. 飽くなき究極品質の追求
4. 固有技術力を活かせる将来性ある新製品の開発
5. 人財の育成・発掘と合目的的教育の実践
6. 働き甲斐のある職場作りと労働災害の撲滅

- ・目標経営数値（最終年度の経営数値）

(1) 売上高 1,500億円

(2) 営業利益 150億円（営業利益率10%）

## (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分           | 平成23年度<br>(第58期) | 平成24年度<br>(第59期) | 平成25年度<br>(第60期) | 平成26年度<br>(第61期) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高（百万円）      | 96,237           | 102,817          | 124,709          | 138,150          |
| 営業利益（百万円）     | 6,207            | 7,579            | 11,403           | 14,493           |
| 経常利益（百万円）     | 7,224            | 8,934            | 14,523           | 16,750           |
| 当期純利益（百万円）    | 3,013            | 4,501            | 7,426            | 9,510            |
| 1株当たり当期純利益（円） | 61.94            | 93.73            | 154.09           | 197.00           |
| 総資産（百万円）      | 107,375          | 122,658          | 142,531          | 156,443          |
| 純資産（百万円）      | 42,568           | 52,541           | 62,933           | 74,786           |

〔平成23年度〕昨年度末の東日本震災の影響を始めた経済への大きな不安材料を抱えるなか、当期を初年度とする3カ年計画（『持続性ある成長への基礎固め』－10年後の繁栄を期して）を策定し、収益体制の拡充に取り組んでまいりましたが、タイ洪水の発生や新興国の成長率鈍化ならびに長期化する円高の影響を受け、売上高は増加するものの営業利益、経常利益、当期純利益において減益となりました。

〔平成24年度〕欧州の景気低迷や中国・インド等における景気減速の影響は受けつつも、米国経済は緩やかに回復基調で推移し、国内においても震災復興に伴う需要回復も一部見受けられるとともに、年度後半からの円高の是正等により輸出環境が改善され、売上高、利益ともに増加となりました。

〔平成25年度〕中国・インド・東南アジア地域での経済成長は鈍化傾向が続くなか、米国における実体経済の回復や欧州の市場の安定化、国内における積極的な政策推進による為替の好転等が奏功し、売上高、利益ともに増加となりました。

〔平成26年度〕前記「事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (5) 重要な親会社および子会社の状況等

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                     | 資 本 金    | 出資比率               | 主要な事業内容                                  |
|-------------------------------------------|----------|--------------------|------------------------------------------|
| イーグルブルグマン<br>ジャパン株式会社                     | 2,930百万円 | 75.0%              | メカニカルシールの製造、販売、補修、修理                     |
| 島根イーグル株式会社                                | 490百万円   | 100.0%             | メカニカルシール、特殊バルブの製造・販売                     |
| 岡山イーグル株式会社                                | 480百万円   | 100.0%             | メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売                     |
| 広島イーグル株式会社                                | 100百万円   | 100.0%             | メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売                     |
| イーグルインダストリー<br>台湾CORP.                    | 60百万NT\$ | 52.0%              | メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売                     |
| イーグルインダストリー<br>(WUXI) CO., LTD.           | 32百万US\$ | 100.0%<br>(100.0%) | メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売                     |
| NEK CO., LTD.                             | 3,750百万W | 100.0%             | メカニカルシールの製造、販売                           |
| EKKイーグル<br>(タイランド) CO., LTD.              | 400百万TB  | 100.0%             | メカニカルシール、特殊バルブの製造、販売                     |
| E B I アジア<br>パシフィック PTE. LTD.             | 38百万S\$  | 75.0%              | アジア（日本、中国、インドおよび中近東を除く）およびオセアニア地域の関係会社統轄 |
| イーグルブルグマン<br>インディア PVT. LTD.              | 29百万INR  | 50.0%<br>(11.4%)   | メカニカルシールの製造、販売                           |
| イーグルホールディング<br>ヨーロッパ B.V.                 | 2百万ユーロ   | 100.0%             | 欧州地域の関係会社統轄                              |
| EKK イーグル<br>インダストリーメキシコ<br>S. A. de C. V. | 238百万MXN | 100.0%<br>(0.0%)   | 特殊バルブの製造、販売                              |

(注) 1. 出資比率の( )内の数字は間接所有割合(内数)であります。

2. 上記12社を含む連結子会社は49社、持分法適用関連会社は37社であります。

### ③ その他

建設機械、船舶および航空宇宙産業を除く一般産業機械業界向けメカニカルシール等の製造・販売において、当社はイーグルブルグマンジャーマニー社（ドイツ）と全面的なアライアンス体制を構築しております。

### (6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは自動車・建設機械業界向け事業、一般産業機械業界向け事業、舶用業界向け事業、航空宇宙・光工学業界向け事業の4つのセグメントにおいて事業を展開しております。各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業区分           | 事業内容                                                                 |
|----------------|----------------------------------------------------------------------|
| 自動車・建設機械業界向け事業 | 主要な製品は、自動車・建設機械向けのメカニカルシール（軸封装置）および特殊バルブならびに電力業界向けの特種バルブであります。       |
| 一般産業機械業界向け事業   | 主要な製品は、産業機械、石油精製、石油化学プラント向けのメカニカルシール（軸封装置）および電子機器、精密機器向け精密ペローズであります。 |
| 舶用業界向け事業       | 主要な製品は、船尾管シール（軸封装置）・軸受であります。また、当該製品の補修・メンテナンス業務も行っております。             |
| 航空宇宙・光工学業界向け事業 | 主要な製品は、航空機・ロケットエンジン向けの各種シール（軸封装置）およびセンサー・光学機器製品であります。                |

### (7) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

#### ① 当社の主要な営業所

| 会社名                 | 主要拠点 |                                                                                              |
|---------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| イーグル工業株式会社<br>(当 社) | 本 社  | 東京都港区                                                                                        |
|                     | 支 店  | 水戸：茨城県水戸市、北関東：埼玉県本庄市、<br>東京：川崎市川崎区、名古屋：名古屋市中区、<br>大阪：大阪市淀川区、神戸：兵庫県明石市、<br>広島：広島市東区、九州：佐賀県鳥栖市 |
|                     | 事業場  | 埼玉：埼玉県坂戸市、岡山：岡山県高梁市<br>高砂：兵庫県高砂市、呉：広島県呉市                                                     |

## ② 各セグメント別の子会社の状況

### a. 自動車・建設機械業界向け事業

| 会 社 名                                    | 主 要 拠 点 |            |
|------------------------------------------|---------|------------|
| 島根イーグル株式会社                               | 本 社     | 島根県雲南市     |
| 岡山イーグル株式会社                               | 本 社     | 岡山県高梁市     |
| 広島イーグル株式会社                               | 本 社     | 東京都港区      |
| イーグルインダストリー<br>台 湾 C O R P .             | 事業場     | 広島県山県郡北広島町 |
| イーグルインダストリー<br>(WUXI) C O . , L T D .    | 本 社     | 台湾         |
| N E K C O . , L T D .                    | 事業場     | 中国         |
| E K K イ ー グ ル<br>(タイランド) C O . , L T D . | 本 社     | 韓国         |
| イーグルインダストリー<br>フ ラ ン ス S . A . S .       | 事業場     | タイ         |
| イーグルジムラックスB.V.                           | 本 社     | フランス       |
| イーグルインダストリー<br>ハ ン ガ リ ー K f t           | 事業場     | オランダ       |
|                                          | 本 社     | ハンガリー      |

### b. 一般産業機械業界向け事業

| 会 社 名                          | 主 要 拠 点 |                                                                                              |
|--------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| イーグルブルグマンジャパン<br>株 式 会 社       | 本 社     | 東京都港区                                                                                        |
|                                | 支 店     | 仙台：仙台市太白区、東日本：千葉県市原市、<br>京浜：川崎市川崎区、東海：三重県四日市市、<br>大阪：堺市北区、西日本：岡山県倉敷市、<br>中国：山口県周南市、九州：佐賀県鳥栖市 |
|                                | 事業場     | 新潟：新潟県五泉市、埼玉：埼玉県坂戸市                                                                          |
| EBI アジア パシフィック PTE.LTD.        | 本 社     | シンガポール                                                                                       |
| イーグルブルグマン<br>イン デ ィ ア PVT.LTD. | 事業場     | インド                                                                                          |

### c. 船用業界向け事業

| 会 社 名                              | 主 要 拠 点 |        |
|------------------------------------|---------|--------|
| イーグルハイキャスト<br>株 式 会 社              | 本 社     | 東京都港区  |
|                                    | 事業場     | 島根県江津市 |
| KEMEL ヨーロッパ LTD.                   | 本 社     | イギリス   |
| K E M E L U S A L T D .            | 本 社     | アメリカ   |
| KEMEL アジアパシフィック<br>P T E . L T D . | 本 社     | シンガポール |

d. 航空宇宙・光工学業界向け事業

| 会 社 名                 | 主 要 拠 点    |                                     |
|-----------------------|------------|-------------------------------------|
| 株 式 会 社 バ ル コ ム       | 本 社<br>事業場 | 大阪府豊中市                              |
|                       | 営業所        | 関東：横浜市神奈川区、東海：名古屋市名東区、<br>関西：大阪府豊中市 |
| 北 海 道 イ ー グ ル 株 式 会 社 | 本 社        | 東京都港区                               |
|                       | 事業場        | 北海道長万部町                             |

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 区 分                     | 従 業 員 数        |
|-----------------------------|----------------|
| 自 動 車 ・ 建 設 機 械 業 界 向 け 事 業 | 2,788名（811名）   |
| 一 般 産 業 機 械 業 界 向 け 事 業     | 2,052名（474名）   |
| 舶 用 業 界 向 け 事 業             | 217名（50名）      |
| 航 空 宇 宙 ・ 光 工 学 業 界 向 け 事 業 | 230名（51名）      |
| 全 社（ 共 通 ）                  | 44名（21名）       |
| 合 計                         | 5,331名（1,407名） |

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数    | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|---------|-------------|
| 897名（317名） | 40.8才   | 16.2年       |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額                |
|---------------------------|----------------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 8,802 <sup>百万円</sup> |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 8,204                |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 5,394                |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行   | 1,571                |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 49,757,821株  |
| (3) 自己株式数    | 1,079,035株   |
| (4) 株主数      | 3,264名       |
| (5) 大株主の状況   |              |

| 株 主 名                                                | 持 株 数（持 株 比 率）                |
|------------------------------------------------------|-------------------------------|
| N O K 株 式 会 社                                        | 14,227 <sup>千株</sup> (29.2) % |
| フ ロ イ デ ン ベ ル グ ・ エ ス ・ エ ー                          | 3,800 (7.8)                   |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                  | 2,758 (5.7)                   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）    | 2,150 (4.4)                   |
| シ ー エ ム ビ ー エ ル , エ ス エ ー<br>リ . ミ ュ ー チ ャ ル フ ァ ン ド | 1,915 (3.9)                   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                  | 1,542 (3.2)                   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）        | 1,385 (2.8)                   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                            | 1,318 (2.7)                   |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口 9）  | 881 (1.8)                     |
| イ ー グ ル 工 業 持 株 会                                    | 879 (1.8)                     |

(注) 1. 当社は、自己株式を1,079千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位 お よ び 担 当          | 重 要 な 兼 職 の 状 況                            |
|---------|------------------------|--------------------------------------------|
| 鶴 正 登   | 取締役会長                  | NOK株式会社<br>代表取締役会長兼社長<br>正和地所株式会社代表取締役会長   |
| 鶴 鉄 二   | 代表取締役社長                | イーグルブルグマンジャパン<br>株式会社代表取締役会長<br>NOK株式会社取締役 |
| 畝 村 育 成 | 専務取締役<br>イーグルブルグマン事業統轄 | イーグルブルグマンジャパン<br>株式会社代表取締役副会長              |
| 青 野 文 章 | 専務取締役<br>グローバル生産統括室長   |                                            |
| 安 部 信 二 | 専務取締役<br>営業本部長         |                                            |
| 上 村 訓 右 | 専務取締役<br>技術本部長         |                                            |
| 四 戸 信 男 | 常勤監査役                  |                                            |
| 平 原 雅 翁 | 常勤監査役                  |                                            |
| 本 里 和 明 | 監査役                    | NOK株式会社常勤監査役                               |
| 志 賀 清   | 監査役                    | NOK株式会社常勤監査役                               |
| 梶 谷 玄   | 監査役                    | NOK株式会社社外監査役                               |

- (注) 1. 常勤監査役四戸信男、監査役本里和明、監査役志賀 清、監査役梶谷 玄の4氏は、社外監査役であります。なお、監査役梶谷 玄氏は、弁護士の資格を有しております。
2. 当社は監査役梶谷 玄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

###### ① 当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 支 給 額  |
|-------|-----|--------|
| 取 締 役 | 6 名 | 212百万円 |
| 監 査 役 | 5 名 | 51百万円  |
| 計     | 11名 | 263百万円 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月24日開催の第55回定時株主総会において年額360万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月24日開催の第55回定時株主総会において年額720万円以内と決議いただいております。

**② 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった報酬の額**

該当事項はありません。

**③ 報酬等の内容の決定に関する方針**

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

・基本方針

取締役および監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準や、当社グループの業績向上および企業価値増大へのモチベーションを高めることも勘案した報酬体系としております。

・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上ならびに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、固定報酬部分と長期成果期待部分からなる基本報酬および業績連動報酬に区分しております。

長期成果期待部分は、イーグル工業役員持株会を通じ、毎月一定額の当社株式を購入するとともに、在任期間中継続して保有することとしております。

支給の水準は、会社業績、株主配当水準、従業員に対する処遇、連結子会社の兼務状況等に加え、役職位別に上場会社等の一般的水準も参考として総合的に勘案して定めております。

・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位に応じた基本報酬、ならびに取締役とは異なる観点からの業績向上へ寄与する職責に対し、常勤監査役には業績連動報酬に区分しております。

**(3) 社外役員に関する事項**

**① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係**

該当事項はありません。

**② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係**

監査役梶谷 玄氏は、当社の主要株主かつ主要取引先であるNOK株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社は、同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                        |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 常勤監査役 | 四 戸 信 男 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 本 里 和 明 | 当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に、また、監査役会10回のうち9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  |
| 監 査 役 | 志 賀 清   | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 梶 谷 玄   | 当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に、また、監査役会10回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。

### ⑤ 報酬等の総額

|                       | 人 数 | 支 給 額 |
|-----------------------|-----|-------|
| 社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 | 4 名 | 28百万円 |

### ⑥ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、当事業年度末日において社外取締役を置いておりませんが、社外取締役の選任について検討しましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月24日開催予定の第61回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人 日本橋事務所

なお、当社の重要な海外子会社の計算書類の監査は、他の監査法人が行っております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

31百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として、次のとおりその基本方針を決定しております。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令、定款および社内規則等に基づき、株主総会議事録および取締役会議事録等各種議事録ならびに稟議書等決裁書類を各主管部門にて保存・管理し、取締役・監査役は、これらの文書等を閲覧できる体制を確保するものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント方針」、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し定期的に予防保全体制の確認を行うとともに事例検討会を継続的に実施し有事に備える。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会規則に基づき取締役会を開催し、取締役の担当職務の決定、事業戦略・経営方針等の重要事項を決定するとともに、各業務部門の業務執行の責任者として執行役員を選任し、各部門における執行の権限を与えて業務の迅速な遂行と目標達成にあたらせ、これを監督する。また、上級管理職任務権限規程により、職務権限および意思決定ルールを明確にし、かつ定期的に開催する経営会議および経営診断を通じて事業計画・経営施策・業務実施計画の推進状況を確認することで、適切かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保するものとする。

(4) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

「EKK企業行動憲章」に基づきEKKコンプライアンス規程、EKK従業員コンプライアンス行動指針を定め、コンプライアンスを重視することを明確にし、法令、定款および社内規則等に適合する体制を確保するものとする。

**(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社のグループ各社を五つのビジネスユニットに集約し担当事業部、本部を決め統轄管理している。またグループ各社経営者・管理職が参加し定期的に経営会議を開催し情報の共有、経営の透明性を図るものとする。当会議において経営施策・事業計画の推進状況の報告・討議を行い、企業集団全体の経営の効率性の確保を図るものとする。また内部統制規程に基づき、グループ各社毎に統轄部門を置き、統轄部門が管轄会社の経営状況を確認するとともに内部統制監査を実施し、各部門がそれぞれの関連業務について、グループ各社に必要な指示と支援を行い、その推進状況を確認するものとする。

一方、財務報告に係る内部統制規程に基づき、当社ならびにグループ各社の財務報告の信頼性の確保のための確認を取締役の指示に基づき実施するものとする。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、使用人の職務権限・人選等について監査役と協議するものとする。

**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、使用人の決定、変更に当たっては、監査役と協議するものとする。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

内部統制規程に基づき、経営の合理化・効率化および業務の適正な遂行等を図る目的で内部統制監査を実施し、その結果を、必要に応じて監査役会に報告するものとする。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務執行を監督するため、監査役会規則に基づき監査役会で策定された監査方針、監査計画に則り、監査役が、取締役会他重要な会議への出席ならびに業務および財務の状況調査を行える体制を確保するものとする。また、会計監査人と監査役が定期的な意見交換を実施するものとする。更には、代表取締役と監査役が相互に意見交換等を行う「代表取締役・監査役会」を定期的の実施するものとする。

**◎ 以上のご報告は、次により記載されております。**

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切捨てにより表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満切捨てにより表示しております。
3. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて算出し、銭未満四捨五入により表示しております。
4. 連結売上高・連結経常利益等の前期比増減率、大株主の当社への出資比率、当社の重要な子会社への出資比率、平均年齢および平均勤続年数は、小数第1位未満四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 科 目               | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-------------------|---------|-----------------|---------|
|                   | 百万円     |                 | 百万円     |
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)       |         |
| 流 動 資 産           | 78,289  | 流 動 負 債         | 47,502  |
| 現 金 預 金           | 20,262  | 買 掛 金           | 8,235   |
| 受取手形及び売掛金         | 30,964  | 電 子 記 録 債 務     | 1,456   |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,529   | 短 期 借 入 金       | 3,205   |
| 商 品 及 び 製 品       | 4,975   | 一年以内に返済予定の長期借入金 | 9,404   |
| 仕 掛 品             | 7,355   | 未 払 金           | 11,073  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 5,804   | リ ー ス 債 務       | 103     |
| 未 収 入 金           | 2,583   | 未 払 法 人 税 等     | 3,052   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,720   | 従 業 員 預 り 金     | 3,289   |
| そ の 他             | 3,253   | 賞 与 引 当 金       | 2,060   |
| 貸 倒 引 当 金         | △159    | そ の 他 の 引 当 金   | 369     |
|                   |         | そ の 他           | 5,252   |
| 固 定 資 産           | 78,154  | 固 定 負 債         | 34,154  |
| 有 形 固 定 資 産       | 46,892  | 長 期 借 入 金       | 20,907  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 18,953  | リ ー ス 債 務       | 670     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 17,793  | 役員退職慰労引当金       | 25      |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 2,486   | 退職給付に係る負債       | 11,562  |
| 土 地               | 4,974   | 環 境 対 策 引 当 金   | 297     |
| リ ー ス 資 産         | 573     | 負 の の れ ん       | 174     |
| 建 設 仮 勘 定         | 2,110   | そ の 他           | 517     |
| 無 形 固 定 資 産       | 6,231   | 負 債 合 計         | 81,657  |
| の れ ん             | 4,331   | (純 資 産 の 部)     |         |
| そ の 他             | 1,899   | 株 主 資 本         | 62,875  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 25,030  | 資 本 金           | 10,490  |
| 投 資 有 価 証 券       | 19,924  | 資 本 剰 余 金       | 11,503  |
| 長 期 貸 付 金         | 1,603   | 利 益 剰 余 金       | 41,821  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 1,937   | 自 己 株 式         | △940    |
| そ の 他             | 1,819   | その他の包括利益累計額     | 3,143   |
| 貸 倒 引 当 金         | △254    | その他有価証券評価差額金    | 500     |
|                   |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 4,565   |
|                   |         | 退職給付に係る調整累計額    | △1,922  |
|                   |         | 少 数 株 主 持 分     | 8,767   |
|                   |         | 純 資 産 合 計       | 74,786  |
| 資 産 合 計           | 156,443 | 負 債 純 資 産 合 計   | 156,443 |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

| 科 目            | 金 額     |
|----------------|---------|
|                | 百万円     |
| 売上高            | 138,150 |
| 売上原価           | 101,292 |
| 売上総利益          | 36,857  |
| 販売費及び一般管理費     | 22,364  |
| 営業利益           | 14,493  |
| 営業外収益          | 3,462   |
| 受取利息及び配当金      | 430     |
| 持分法による投資利益     | 1,778   |
| 為替差益           | 436     |
| その他            | 817     |
| 営業外費用          | 1,205   |
| 支払利息           | 629     |
| その他            | 575     |
| 経常利益           | 16,750  |
| 特別利益           | 56      |
| 固定資産売却益        | 38      |
| 負ののれん発生益       | 18      |
| 特別損失           | 205     |
| 固定資産売却損        | 29      |
| 固定資産除却損        | 157     |
| その他            | 18      |
| 税金等調整前当期純利益    | 16,602  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 5,674   |
| 法人税等調整額        | 514     |
| 法人税等合計         | 6,189   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 10,413  |
| 少数株主利益         | 903     |
| 当期純利益          | 9,510   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                            | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|----------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                            | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成26年4月1日 残高               | 10,490  | 11,485 | 34,348 | △967    | 55,358 |
| 会計方針の変更による累積的影響額           |         |        | △459   |         | △459   |
| 会計方針の変更を反映した当期首 残高         | 10,490  | 11,485 | 33,889 | △967    | 54,898 |
| 連結会計年度中の変動額                |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                |         |        | △1,592 |         | △1,592 |
| 当 期 純 利 益                  |         |        | 9,510  |         | 9,510  |
| 連 結 範 囲 の 変 動              |         |        | 14     |         | 14     |
| 連結子会社及び特分法適用会社の会計期間変更に伴う変動 |         |        |        |         |        |
| 自 己 株 式 の 取 得              |         |        |        | △5      | △5     |
| 自 己 株 式 の 処 分              |         | 17     |        | 32      | 50     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)  |         |        |        |         | —      |
| 連結会計年度中の変動額合計              | —       | 17     | 7,931  | 27      | 7,976  |
| 平成27年3月31日 残高              | 10,490  | 11,503 | 41,821 | △940    | 62,875 |

|                            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |               | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|----------------------------|-----------------------|-------------|--------------|---------------|--------|--------|
|                            | その他有価証券評価差額金          | 為 替 換 算 勘 定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |        |        |
| 平成26年4月1日 残高               | 299                   | 2,626       | △2,666       | 259           | 7,316  | 62,933 |
| 会計方針の変更による累積的影響額           |                       |             |              |               |        | △459   |
| 会計方針の変更を反映した当期首 残高         | 299                   | 2,626       | △2,666       | 259           | 7,316  | 62,474 |
| 連結会計年度中の変動額                |                       |             |              |               |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                |                       |             |              |               |        | △1,592 |
| 当 期 純 利 益                  |                       |             |              |               |        | 9,510  |
| 連 結 範 囲 の 変 動              |                       |             |              |               |        | 14     |
| 連結子会社及び特分法適用会社の会計期間変更に伴う変動 |                       |             |              |               |        | —      |
| 自 己 株 式 の 取 得              |                       |             |              |               |        | △5     |
| 自 己 株 式 の 処 分              |                       |             |              |               |        | 50     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)  | 201                   | 1,938       | 743          | 2,883         | 1,451  | 4,335  |
| 連結会計年度中の変動額合計              | 201                   | 1,938       | 743          | 2,883         | 1,451  | 12,311 |
| 平成27年3月31日 残高              | 500                   | 4,565       | △1,922       | 3,143         | 8,767  | 74,786 |

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                           | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------------|---------|
|                   | 百万円     |                               | 百万円     |
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)                     |         |
| 流 動 資 産           | 49,797  | 流 動 負 債                       | 41,860  |
| 現 金 預 金           | 5,412   | 買 掛 金                         | 9,832   |
| 受 取 手 形           | 5,085   | 電 子 記 録 債 務                   | 1,456   |
| 電 子 記 録 債 権       | 1,529   | 短 期 借 入 金                     | 1,630   |
| 売 掛 金             | 17,049  | 関 係 会 社 短 期 借 入 金             | 2,776   |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,929   | 一 年 以 内 に 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 8,928   |
| 仕 掛 品             | 4,197   | リ ー ス 債 務                     | 40      |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 488     | 未 払 金                         | 9,391   |
| 前 渡               | 1,243   | 未 払 法 人 税 等                   | 1,420   |
| 未 収 入 金           | 5,130   | 賞 与 引 当 金                     | 1,169   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 868     | 従 業 員 預 り 金                   | 3,289   |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金 | 5,269   | そ の 他                         | 1,924   |
| そ の 他             | 1,650   | 固 定 負 債                       | 28,413  |
| 貸 倒 引 当 金         | △54     | 長 期 借 入 金                     | 19,767  |
| 固 定 資 産           | 62,598  | リ ー ス 債 務                     | 117     |
| 有 形 固 定 資 産       | 15,208  | 長 期 未 払 金                     | 346     |
| 建 物               | 4,726   | 退 職 給 付 引 当 金                 | 8,169   |
| 構 築 物             | 213     | そ の 他                         | 13      |
| 機 械 及 び 装 置       | 6,345   | 負 債 合 計                       | 70,273  |
| 車 輛 運 搬 具         | 10      |                               |         |
| 工 具 器 具 備 品       | 906     | (純 資 産 の 部)                   |         |
| 土 地               | 2,042   | 株 主 資 本                       | 41,649  |
| リ ー ス 資 産         | 144     | 資 本 金                         | 10,490  |
| 建 設 仮 勘 定         | 818     | 資 本 剰 余 金                     | 11,503  |
| 無 形 固 定 資 産       | 2,786   | 資 本 準 備 金                     | 11,337  |
| の れ ん             | 1,684   | そ の 他 資 本 剰 余 金               | 165     |
| ソ フ ト ウ ェ ア 他     | 1,102   | 利 益 剰 余 金                     | 20,594  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 44,603  | 利 益 準 備 金                     | 599     |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,127   | そ の 他 利 益 剰 余 金               | 19,995  |
| 関 係 会 社 株 式       | 35,517  | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金             | 100     |
| 長 期 貸 付 金         | 1,506   | 特 別 償 却 準 備 金                 | 15      |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 4,252   | 別 途 積 立 金                     | 730     |
| 長 期 前 払 費 用       | 158     | 繰 越 利 益 剰 余 金                 | 19,149  |
| 前 払 年 金 費 用       | 610     |                               |         |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,386   | 自 己 株 式                       | △940    |
| そ の 他             | 1,184   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               | 472     |
| 貸 倒 引 当 金         | △1,704  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金       | 472     |
| 投 資 損 失 引 当 金     | △436    | 純 資 産 合 計                     | 42,122  |
| 資 産 合 計           | 112,396 | 負 債 純 資 産 合 計                 | 112,396 |

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで)

| 科 目                     | 金 額    |
|-------------------------|--------|
|                         | 百万円    |
| 売 上 高                   | 96,310 |
| 売 上 原 価                 | 80,723 |
| 売 上 総 利 益               | 15,587 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 10,134 |
| 営 業 利 益                 | 5,452  |
| 営 業 外 収 益               | 3,199  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 2,464  |
| 為 替 差 益                 | 525    |
| そ の 他                   | 209    |
| 営 業 外 費 用               | 864    |
| 支 払 利 息                 | 502    |
| そ の 他                   | 361    |
| 経 常 利 益                 | 7,787  |
| 特 別 利 益                 | 0      |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 0      |
| 特 別 損 失                 | 124    |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 105    |
| そ の 他                   | 18     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 7,664  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,175  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 405    |
| 当 期 純 利 益               | 5,083  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           |           |                 |    |     |        |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------------|----|-----|--------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |                 |    |     |        |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |    |     |        | 利益剰余金合計 |
|                         |         | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金  | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金   |                 |    |     |        |         |
| 平成26年4月1日 残高            | 10,490  | 11,337    | 147      | 11,485    | 599       | 95              | 19 | 730 | 16,262 | 17,706  |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |         |           |          |           |           |                 |    |     | △602   | △602    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 10,490  | 11,337    | 147      | 11,485    | 599       | 95              | 19 | 730 | 15,660 | 17,103  |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |           |           |                 |    |     |        |         |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         |           |          |           |           | 4               |    |     | △4     | －       |
| 特別償却準備金の積立              |         |           |          |           |           |                 | △3 |     | 3      | －       |
| 剰余金の配当                  |         |           |          |           |           |                 |    |     | △1,592 | △1,592  |
| 当期純利益                   |         |           |          |           |           |                 |    |     | 5,083  | 5,083   |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |           |           |                 |    |     |        |         |
| 自己株式の処分                 |         |           | 17       | 17        |           |                 |    |     |        |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |           |           |                 |    |     |        |         |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －         | 17       | 17        | －         | 4               | △3 | －   | 3,489  | 3,491   |
| 平成27年3月31日 残高           | 10,490  | 11,337    | 165      | 11,503    | 599       | 100             | 15 | 730 | 19,149 | 20,594  |

|                         | 株主資本 |           | 評価・換算差額等            |            | 純資産合計  |
|-------------------------|------|-----------|---------------------|------------|--------|
|                         | 自己株式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 平成26年4月1日 残高            | △967 | 38,715    | 300                 | 300        | 39,016 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |      | △602      |                     |            | △602   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | △967 | 38,113    | 300                 | 300        | 38,413 |
| 事業年度中の変動額               |      |           |                     |            |        |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |      | －         |                     |            | －      |
| 特別償却準備金の積立              |      | －         |                     |            | －      |
| 剰余金の配当                  |      | △1,592    |                     |            | △1,592 |
| 当期純利益                   |      | 5,083     |                     |            | 5,083  |
| 自己株式の取得                 | △5   | △5        |                     |            | △5     |
| 自己株式の処分                 | 32   | 50        |                     |            | 50     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |      |           | 172                 | 172        | 172    |
| 事業年度中の変動額合計             | 27   | 3,536     | 172                 | 172        | 3,708  |
| 平成27年3月31日 残高           | △940 | 41,649    | 472                 | 472        | 42,122 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5月15日

イーグル工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 均 ①  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 矢 島 賢 一 ①  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーグル工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を、当連結会計年度より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月15日

イーグル工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指 定 社 員 公認会計士 渡 邊 均 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 矢 島 賢 一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーグル工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を、当事業年度より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から提出された監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会社計算規則第131条各号の規定による「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関して不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

イーグル工業株式会社監査役会

常勤監査役(社外) 四 戸 信 男 ㊞

常勤監査役 平 原 雅 翁 ㊞

社外監査役 本 里 和 明 ㊞

社外監査役 志 賀 清 ㊞

社外監査役 梶 谷 玄 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。

当期末配当の内訳としましては、普通配当を前期比12円増配させていただいております。（前期末配当内訳：普通配当13円、記念配当5円、計18円）

この場合の配当総額は1,216,969,650円となります。

なお、既に1株につき15円の間配当金を支払済につき、1株あたりの年間配当金は40円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、定款の定めにより業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められ、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定に変更するものであります。なお、当該変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）<br/>第23条</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;">＜略＞</p> <p>（監査役の責任免除）<br/>第35条</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>（取締役の責任免除）<br/>第23条</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> <p style="text-align: center;">＜現行どおり＞</p> <p>（監査役の責任免除）<br/>第35条</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

現任取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。なお、経営体制の強化を図るために取締役に1名増員いたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)      | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | つる まさと<br>鶴 正 登<br>(昭和23年1月11日生) | 昭和48年3月 NOK株式会社入社<br>昭和52年6月 ハーバード大学経営大学院<br>修士課程修了(MBA取得)<br>昭和54年6月 同社取締役<br>昭和56年6月 同社常務取締役<br>昭和58年6月 同社専務取締役<br>昭和60年6月 同社代表取締役社長<br>昭和63年6月 当社取締役<br>平成元年6月 当社代表取締役会長<br>平成2年6月 当社取締役会長<br>平成4年4月 当社代表取締役会長<br>平成6年1月 当社取締役会長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>NOK株式会社代表取締役会長兼社長<br>正和地所株式会社代表取締役会長     | 3,000株            |
| 2          | つる てつじ<br>鶴 鉄 二<br>(昭和24年8月16日生) | 昭和47年4月 NOK株式会社入社<br>昭和52年6月 NOK INC. 取締役<br>副社長<br>昭和54年6月 当社取締役<br>昭和56年6月 マサチューセッツ工科大学<br>大学院経営修士課程修了<br>(MBA取得)<br>昭和57年1月 当社常務取締役<br>昭和59年4月 当社専務取締役<br>昭和60年6月 当社代表取締役副社長<br>平成元年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成18年6月 NOK株式会社取締役<br>(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>イーグルブルグマンジャパン株式会社<br>代表取締役会長<br>NOK株式会社取締役 | 105,933株          |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | うねむら やすなり<br>畛 村 育 成<br>(昭和25年3月12日生) | 平成13年6月 当社入社<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成16年6月 NOK株式会社監査役<br>平成17年6月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社常務執行役員<br>平成22年6月 当社専務取締役<br>イーグルブルグマン事業統轄<br>(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>イーグルブルグマンジャパン株式会社<br>代表取締役副会長 | 30,300株           |
| 4          | あおの ふみあき<br>青 野 文 章<br>(昭和26年2月18日生)  | 昭和50年1月 当社入社<br>平成16年6月 NOK株式会社監査役<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社常務執行役員<br>平成22年6月 当社専務取締役<br>グローバル生産統括室長<br>(現任)                                                  | 32,300株           |
| 5          | あ べ しんじ<br>安 部 信 二<br>(昭和34年1月14日生)   | 昭和56年4月 NOK株式会社入社<br>平成16年10月 同社営業本部安城第一支店長<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社常務執行役員<br>平成22年6月 当社専務取締役営業本部長<br>(現任)                                                   | 18,500株           |
| 6          | うえむら のりお<br>上 村 訓 右<br>(昭和34年2月24日生)  | 平成元年3月 NOK株式会社入社<br>平成22年6月 当社執行役員技術本部長<br>平成26年1月 当社常務執行役員技術本部長<br>平成26年6月 当社専務取締役技術本部長<br>(現任)                                                                                      | 2,100株            |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)               | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                    | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7         | ほうげん けんさく<br>法 眼 健 作<br>(昭和16年8月2日生) | 昭和39年4月 外務省入省<br>平成10年3月 国際連合事務次長<br>平成13年4月 駐カナダ大使<br>平成17年1月 外務省退官<br>平成26年4月 城西大学教授（現任） | —                 |

- (注) 1. 候補者鶴 正登氏は、NOK株式会社の代表取締役会長兼社長を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。また、同氏は、正和地所株式会社代表取締役会長を兼務し、当社は同社から不動産を賃借しております。
2. 候補者鶴 鉄二氏は、イーグルブルグマンジャパン株式会社の代表取締役会長を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
3. 候補者畝村育成氏は、イーグルブルグマンジャパン株式会社の代表取締役副会長を兼務し、当社は同社と製品の販売および仕入等の取引関係があります。
4. 候補者法眼健作氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であります。
5. 法眼健作氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
法眼健作氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、外交における豊かな経験と高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の企業活動に助言いただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。
6. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
法眼健作氏の選任をご承認いただいた場合、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額といたします。
7. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役 四戸 信男および本里 和明の両氏が任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                       | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | いなば まさひろ<br>稲 葉 眞 弘<br>(昭和30年6月20日生) | 昭和54年4月 株式会社日本興業銀行入行<br>平成21年4月 当社入社<br>平成26年1月 当社グローバル生産統括室<br>副室長（現任）                                                                        | 3,100株            |
| 2          | ふじい まさのぶ<br>藤 井 雅 信<br>(昭和30年9月22日生) | 昭和54年4月 NOK株式会社入社<br>平成17年6月 同社経理部長<br>平成22年7月 Vietnam NOK Co., Ltd.<br>代表取締役社長<br>平成24年4月 NOK株式会社経本部<br>副本部長<br>平成27年4月 同社経理本部長付<br>専門理事補（現任） | —                 |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤井雅信氏は、社外監査役候補者であります。
3. 藤井雅信氏は、当社の主要取引先であるNOK株式会社の業務執行者であり、過去2年間に同社より従業員給与等を受けており、今後受ける予定であります。
4. 藤井雅信氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 藤井雅信氏につきましては、当社の主要取引先であるNOK株式会社において長年にわたり財務・経理に関する業務に従事しており、それらの経験に基づいた当社事業と関連の高い分野における幅広い知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
5. 監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
- 藤井雅信氏の選任をご承認いただいた場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額といたします。
- さらに、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、稲葉眞弘氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ 毛

[illegible]

メ 毛

[illegible]

## 株主総会 会場ご案内

東京都港区芝大門 1 丁目12番15号

正和ビル 9階会議室



|     |     |   |             |      |
|-----|-----|---|-------------|------|
| 最寄駅 | J   | R | 山手線または京浜東北線 | 浜松町駅 |
|     | 地下鉄 |   | 都営浅草線       | 大門駅  |
|     |     |   | 都営大江戸線      | 大門駅  |
|     |     |   | 都営三田線       | 御成門駅 |